

広島県知的障害者福祉協会

令和4年度事業報告

はじめに

一昨年、昨年と国内外において、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、ITやAIの有効性が私達の暮らしを動かす時代となり、社会生活全体の変化が加速され、障害福祉の現場でも大変な困難に見舞われている。未だに経済や生活、医療などにおいても、これを克服し、日常生活を取り戻すという指針が見えてこない日々であるが、障害者の地域生活における基盤整備の推進が前進する年になる事を願う。

今、我が事・丸ごとの地域づくりが謳われる中、各地域においては我々の支援の力が期待されている。特に、良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保、地域生活支援事業等の拡充など、個々のニーズに応じたサービス提供体制の整備が図られることを期待する。

また、共生社会の推進に向けた取り組みの方向性として、障害者虐待防止法並びに障害者差別解消法の理念の周知徹底及び啓発、「心のバリアフリー」の充実、障害者の地域移行や地域生活の支援等が示されるとともに、施設としては、職員が心身共に疲弊して孤立することなく、充実感や誇りを抱いて働ける環境作りや職員研修の更なる推進と心の健康管理の強化等による職場環境の改善に向け、この1年、本協会としても、各種の情報提供を行うとともに、会員相互の連携を図りながら、真摯に対応していかなければならない。

そして、これらの動勢を熟慮した上で、支援部会活動と業務部会活動の連携を図りながら、各種の課題検討、研修計画、政策提言などを積極的、効果的に実施することが必要とされている。

施設や地域で生活している障害（特に知的障害、発達障害）のある人たちの尊厳が守られ、豊かな生活が送れるよう、確固たる倫理観を持って支援にあたりるとともに、会員相互に協力し合いながら、知的障害福祉の推進に努めなければならない。

1. 基本方針

すべての本協会会員が、共通理解の下、連携した活動を通して、個々の必須課題として意識し、能動的に参加し、利用者、地域、行政などにとっての本協会の有用性を高める為に、以下の活動を基本とする。

- (1) 障害の有無にかかわらずに、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指して、地域社会全体の思いが繋がり合う環境作りに貢献する。
- (2) 本協会への積極的な加入を促進し、活動基盤の強化を図る。
- (3) すべての会員が本協会への帰属感が持てるように、活動内容や活動方法について、配慮を行う。

- (4) 障害福祉理念や関係施策、更には障害福祉を取り巻く社会情勢などについて、意欲的に研鑽する場を設ける。
- (5) 支援の対象である人たちのニーズや思い、そして地域の人々の障害福祉についての意識や意向、また、新たな障害福祉の必要性について把握し、認識するように努める。(実態調査やニーズ調査など)
- (6) 支援に携わる人材(職員)の資質(専門性と意識)の向上と職場定着を図るための効果的な対策等の検討を行う。
- (7) 個々の会員の経営課題等の改善に資する情報交換、人材交流、相互協力を促進する。
- (8) 社会福祉法人における地域貢献、経営改善、人材確保、県行政への要望等について、広島県社会福祉協議会をはじめとして、関係諸団体との連携の下に、対応策等の検討を行う。
- (9) 平成30年7月西日本豪雨災害の教訓として、県内の社会福祉施設間において「災害時における安心を共に支え合う相互協力体制(広島さっそくネット)」並びに「広島県災害派遣福祉チーム(広島 DWAT)」に向けての協働態勢構築への協力を図る。
- (10) 本協会会員は、(公財)日本知的障害者福祉協会の定款及び会員準則等を遵守しなければならない。

2. 重点課題

- (1) 各種の養成研修(サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修及び各種国研など)へのグループリーダー等の派遣に協力すると共に、障害福祉サービスの「質の向上」や障害福祉従事者としての遣り甲斐感・充実感が得られることを目的に、広島県身体障がい者施設協議会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、広島県障害者相談支援事業連絡協議会、広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会等と連携・協力を図りながら各種の研修会の立案・参画・協力する。
- (2) 障害者虐待防止や身体拘束等の適正化の更なる推進、並びに感染症や災害への対応力の強化と人員基準における両立支援への配慮等を図るため、他団体との連携協力を図りながら、各種の研修等を企画・実施する。
- (3) 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律(障害者虐待防止法)」並びに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の理念を周知徹底し、併せて啓発に向けた各種の研修等を他団体との連携協力を図りながら、企画・実施する。
- (4) 福祉人材確保の対策について検討・協議を行う。
- (5) 障害者のスポーツ・文化芸術への参画・協力をする。

- ①あいサポートアート展開催にむけて、協力・参加する。
 - ②あいサポートふれあいコンサート開催にむけて、企画・実施する。
 - ③広島県障害者スポーツ協会主催事業への参画・協力をする。
 - ④広島県知的障害者ソフトボール協会活動に参画・協力をする。
 - ⑤2022 年第 8 回スペシャルオリムピックス日本夏季ナショナルゲーム広島大会（11 月 4 日～11 月 6 日）に協力する。
- (6) 令和 4 年度における本協会主催、若しくは本協会支援部会・業務部会主催の各種研修会については、成功裡に迎えらるよう、会員相互の協力を図る。
 - (7) 支援部会、業務部会の活動の活性化を図るために、それぞれに委員を登用し、幅広い人材の参画により協会活動を充実させる。
 - (8) 本協会の事業が確実に実施され、成果を上げるように、適時適切に、その事業の進行管理を行い、必要に応じて会員相互の協力態勢の構築や事業計画の再検討などの善後策を講じる。
 - (9) 令和 4 年度税制改正大綱における電子帳簿保存法の電子保存義務化に向けた研修等を図る。
 - (10) 本協会の活動に関係深い関係団体等とは、従来に引き続き連携を図る。

- ①広島県社会福祉協議会
- ②広島県身体障がい者施設協議会
- ③広島県精神障害者支援事業所連絡会
- ④広島県障害者相談支援事業連絡協議会
- ⑤広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会
- ⑥広島県手をつなぐ育成会
- ⑦すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議
- ⑧広島県パラスポーツ協会
- ⑨広島県社会福祉法人経営者協議会
- ⑩広島県災害時公衆衛生チーム
- ⑪広島県就労振興センター
- ⑫広島県発達障害者支援センター
- ⑬広島県知的障害者ソフトボール協会
- ⑭業種別代表者会議（加盟 14 団体）

（①、②、⑨以外に県内の老人福祉連盟、児童養護施設協議会、母子生活支援施設協議会、乳児院協議会、保育連盟など）

- ⑮その他

なお、本協会主催の研修会等において、他団体等にも共通する内容のものについては、参加人数の余裕のある場合には参加を呼びかける。

3. 事業

- (1) 総会・役員会の開催
- (2) 各支援部会の開催
 - [児童発達支援部会]
 - [障害者支援施設部会]
 - [日中活動支援部会]
 - [生産活動・就労支援部会]
 - [地域支援部会]
 - [相談支援部会]
 - [支援スタッフ部会]
- (3) 各業務部会の開催
 - [政策・調査・研究部会]
 - [人権・倫理部会]
 - [人材育成・研修部会]
 - [事業部会]
 - [総務部会]
- (4) 第 52 回中国地区知的障害関係施設長会議の実施
 - 令和 5 年度に延期
 - 鳥取県倉吉市（倉吉未来中心）
- (5) 令和 4 年度全国知的障害関係施設長等会議への参加
 - 対面とオンデマンド配信によるハイブリッド開催
 - 対面：令和 4 年 7 月 14 日・15 日（東京国際フォーラム）
 - オンデマンド配信：令和 4 年度 8 月
- (6) 第 61 回中国・四国地区知的障害関係職員研究協議会への参加
 - 令和 4 年 7 月 22 日
 - オンライン形式（ザ クラウンパレス新阪急高知会場より）
- (7) 広島県障害者陸上競技大会開催事業の実施
 - 令和 4 年 5 月 15 日（広島県立びんご運動公園陸上競技場）
- (8) 第 60 回中国地区知的障害関係施設親善球技大会の実施
 - 山口県山口市（維新百年記念公園）
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和 5 年度に延期
- (9) 第 22 回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」ソフトボール競技中国・四国地区予選会への参加（岡山県）
- (10) 第 22 回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」への参加
 - 令和 4 年 10 月 29 日～31 日
- (11) 令和 4 年度第 9 回きらっと光る人生を考える研究大会への参加
 - 令和 5 年 2 月 5 日（広島市東区地域福祉センター）
- (12) 第 47 回広島県知的障害者福祉大会

第 20 回はつつ大会本人大会

令和 4 年 10 月 23 日（広島市立広島特別支援学校）

- (13) (公財) 日本知的障害者福祉協会主催
「第 9 回全国小・中学生障がい福祉作文コンクール」募集協力
- (14) 県内 3 地区親善行事（西部・中部・東部）球技大会
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (15) 令和 4 年度部会協議会への参加
令和 5 年 2 月 28 日（東京都江東区：TOC 有明コンベンションホール）
- (16) (公財) 日本知的障害者福祉協会主催における各支援部会の全国・
地区会議・大会等への参加
- (17) 広島県知的障害者福祉協会 総会及び施設長会議の開催
令和 4 年 5 月 26 日 広島ガーデンパレス会場の集合形式及び Web
会議によるハイブリッド型
令和 5 年 3 月 9 日 広島ガーデンパレス
- (18) あいサポート アート展への参画・協力
令和 4 年 11 月 1 日～11 月 6 日（県立美術館）
令和 4 年 12 月 6 日～12 月 11 日（ふくやま美術館）
- (19) あいサポート ふれあいコンサート in ひがしひろしまの開催
令和 4 年 9 月 11 日（東広島芸術文化ホール「くらら」大ホール）
- (20) 介護の日イベント「福祉・介護の魅力発信イベント『介護の学校』
の参画・協力
令和 4 年 11 月 20 日（トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校）
- (21) 令和 4 年度共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業
「共生社会フォーラム in 広島」開催
令和 4 年 12 月 5 日～12 月 6 日
- (22) 「広島さっそくネット」シミュレーション訓練の実施
第 1 回：令和 4 年 9 月 1 日 本会参加率：59.0%
第 2 回：令和 5 年 3 月 10 日 本会参加率：68.5%
- (23) 広島県災害福祉支援ネットワーク構築推進事業（広島 DWAT）の推進
 - ・広島 DWAT 本会からの登録：25/98 人
 - ・各研修参加
 - 基本研修（オンライン+配信） 令和 4 年 8 月 10 日（ライブ配信）
 - スキルアップ研修 令和 4 年 11 月 7 日（広島県社会福祉会館）
 - リーダー養成研修 令和 5 年 1 月 16 日（広島県社会福祉会館）

4. 総括

コロナ禍、一年間の大半において、各種の措置等が発令され、各事業所とも、その都度対応に追われ、気の休まらない1年であったと思われます。

本会においても、昨年度に引き続き、Web環境を積極的に活用することで、各支援部会、各業務部会においてできる限りの情報伝達を行い、意見交換もさせて頂き、ご協力に感謝申し上げます。

また、前年度コロナ禍で、中止せざるを得なかった「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業（主催：厚生労働省、実施：公益財団法人糸賀一雄記念財団）」として、「共生社会フォーラム in 広島」の開催が盛会裏に終わることができました。また、各種の養成研修（サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修及び各種国研など）へのグループリーダー等の派遣については、各事業所において感染防止対策が深慮された期間にもかかわらず、積極的にご協力いただいたことに厚く感謝申し上げます。

昨年3月に、災害時に要配慮者が避難所生活等の長期化に伴って生じる「二次被害を防止」するための福祉支援体制の枠組みとして構築された「広島県災害派遣福祉チーム（広島 DWAT）」と「広島さっそくネット」の重層的なネットワークが構築されていますので、有事の際に本システムへのご協力をお願いします。

今後は、このコロナが感染症法上の5類に位置づけられることから、アフター・ウイズコロナにおける、それぞれの支援部会並びに事業部会の活動にご理解、ご協力をお願いします。

事業

1. 会議の開催

(1) 総会の開催

開催年月日		会 場	主 な 議 事	出席状況
1	令和4年5月26日	広島ガーデンパレス (集合形式とライブ 配信によるWeb形式)	(1) 令和3年度事業報告(案)に ついて (2) 令和3年度収支決算(案)に ついて	出席 120人 委任 39人
2	令和5年3月9日	広島ガーデンパレス	(1) 令和4年度収支補正予算(案) について (2) 令和5年度事業計画(案)に ついて (3) 令和5年度収支予算(案)に ついて	出席 96人 委任 90人

(2) 役員会等の開催

開催年月日		開催方法	主 な 議 事	出席状況
1	令和4年4月27日	W e b	(1) 令和4年度中国地区知的障害者福祉協 会第1回会長会議及び各部会代表者 会議の報告 (2) 令和3年度事業報告(案)並びに収支 決算(案)について (3) 令和4年度第1回総会の開催について (4) 業務部会の担当について (5) 部会報告 (6) その他	18人
2	令和4年7月5日	W e b	(1) 日本知的障害者福祉協会 定時評議員会 における報告事項について (2) 共生社会フォーラム in 広島の開催につ いて (3) 令和5年度グループホーム等研修会(全 国大会)の広島県開催について (4) 令和5年度広島県社会福祉制度及び予 算に伴う要望事項について (5) 広島県災害派遣福祉チーム(広島DW AT)について (6) 各部会報告 (7) その他	19人

	開催年月日	開催方法	主 な 議 事	出席状況
3	令和4年10月20日	We b	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度広島県社会福祉制度及び予算に伴う要望書の提出報告について (2) 共生社会フォーラム in 広島の開催について (3) 第47回広島県知的障害者福祉大会広島大会 第10回手をつなぐ育成会中国・四国地区広島大会の開催について (4) 広島県災害福祉支援ネットワーク会議報告について (5) 日本知的障害者福祉協会 令和4年度第3回政策委員会の報告について (6) 令和4年度広島県相談支援従事者研修及びサービス管理責任者等研修等実施スケジュールの共有について (7) 令和4年度 月刊誌「さぽーと」内の「ギャラリー」の寄稿について (8) 令和5年度グループホーム等研修会(全国大会)の広島県開催について (9) 各部会報告 (10) その他 	16人
4	令和5年1月17日	We b	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度グループホーム等研修会(全国大会)の広島県開催について (2) 共生社会フォーラム in 広島の開催報告について (3) 令和4年度本会収支予算書の執行率について (4) 令和5年度各部会事業計画作成について (5) 令和4年度第2回総会の開催について (6) 令和4年度部会協議会および全国支援スタッフ委員会代表者会議について (7) 各部会報告 (8) 中国地方弁護士大会における宣言について (9) その他 	18人
5	令和5年2月21日	We b	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度中国地区知的障害者福祉協会第2回会長会議及び令和4年度中国・四国地区知的障害者福祉協会会長会議の 	20人

			<p>報告</p> <p>(2) 令和4年度中国地区会長と日本知的障害者福祉協会正副会長との意見交換の報告</p> <p>(3) 令和4年度補正予算(案)及び令和5年度事業計画・収支予算(案)について</p> <p>(4) 令和4年度第2回総会及び令和5年度第1回総会の開催について</p> <p>(5) 各部会からの報告</p> <p>(6) 各地区における親善行事について</p> <p>(7) 広島さっそくネット:令和4年度第2回シミュレーション訓練の開催及びアクションチェックリストの共有について</p> <p>(8) ウイズコロナ、アフターコロナにむけての意見交換</p> <p>(9) その他</p>	
--	--	--	--	--

2. その他会議等の開催

令和4年度監事会

期 日：令和4年4月20日

会 場：県社会福祉会館 会議室3

内 容：(1)令和3年度事業報告(案)並びに収支決算(案)について
(2)その他

出席者：会長、監事3人、事務局1人

3. 予算・政策要望活動

- (1) 「社会福祉施設等における物価高騰への支援の拡充」について
本会他6団体と連名の要望書を広島県に提出
- (2) 広島県社協社会福祉制度・予算対策委員会への参画

支援部会

■児童発達支援部会

方針：乳幼児期、学齢期、青年前期における切れ目のない支援と保健、医療、保育、教育、就労支援等と連携した地域支援体制を図る観点から、個々の課題やその家族の状況及びニーズに応じて、障害児支援等の質の向上を図ることを目指す。併せて、『障害児通所支援の在り方に関する検討会報告』や『障害児の新たな移行調整の枠組みに向けた実務者会議報告』の内容等を鑑み、通所支援、入所支援における各種の研修会等を重ねながら、多様な施設機能の充実や職員の専門性の向上を図る。また障害児相談支援の充実に向けて、各種の検討協議を行う。

通所支援分科会

方針：通所支援（①児童発達支援、②居宅訪問型児童発達支援、③放課後等デイサービス、④保育所等訪問支援）事業の実施に応え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。

具体的には、①支援の質の保障、②家族支援の重要性、③保育所等との並行通園に係る支援及び保育所等訪問支援の充実、④学校との連携について、⑤保護者の就労支援等について、⑥医療的ケア児への支援等、⑦児童発達支援センター等機能強化事業など各種の情報交換を行う。

併せて、障害児相談支援における事業体制の整備協力、質の保障、相談スキルの向上等について、相談支援事業所における各種の検討協議を行う。

入所支援分科会

方針：入所支援・通所支援（①児童発達支援、②放課後等デイサービス）事業の実施に応え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。また、18歳以上の利用者の経過措置期間が再々延長（令和6年3月まで）される中、過齢児の成人サービスへの移行には、県および市町、教育機関、相談支援事業所等が連携を図り、成人施設、障害福祉サービス事業所と理解・協力を得ながら、障害児入所施設へ入所した後から退所後の支援を見据えた連絡調整・体制整備の充実に向けた各種の検討協議や担当市町との相談等を行う。

具体的に、①一定の目的を持った短期入所（有期限・有目的）について、②強度行動障害を有する児童への対応協会について、③社会的養護の必要な障害児への対応。④小規模入所における課題について、⑤過齢児の成人サービスへの移行について、⑥県における新たな移行調整・自立支援等の検討協議に参画する。

- | |
|--|
| (1) 施設長会議の実施（部会事業）（分科会事業）
(2) 職員研修会の企画／実施（部会事業）（分科会事業）
(3) 各種団体との意見交換会の企画／実施（部会事業） |
|--|

1. 施設長会議

【第1回】

時 期：令和4年5月20日

内 容：①報告事項

- (i) 令和3年度児童発達支援部会事業報告及び決算について
- (ii) 中央情勢報告
 - ・ 障害保健福祉施策の動向について
 - ・ 部会協議会について
 - ・ 障害児福祉関係の動向について
 - ・ こども施策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント

②行政説明

- (i) 障害児入所施設からの円滑な移行調整の枠組みの構築について

(ii) 意見交換

③情報交換

④その他

開催方法：Web形式

出席者：20人

【第2回】

時 期：令和4年10月13日

内 容：今年度上半期における課題及び令和6年度報酬改定に向けて

①入・通所支援に関する事柄

- (i) 虐待防止委員会設置及び研修必須化（虐待防止及び身体拘束適正化について）

(ii) コロナ禍における課題について

- ・ 施設内療養対応等における特別手当の支給等について
- ・ 職員等へのマスク配布及びガウン・手袋・キャップ等の感染拡大防止の備品備蓄
- ・ その他

(iii) 医療的ケア児支援について

(iv) 子ども家庭庁創設について

(v) BCP（事業継続計画）の策定義務化に向けて

(vi) 「障害者権利条約」における国連委員会における日本の取組への審査勧告

- ・強制入院
- ・精神科病院のあり方
- ・脱施設化
- ・インクルーシブ教育

(vii) インボイス制度導入について

②入所支援に関する事柄

(i) 障害児入所施設における移行調整に係る指針及び現状について

(ii) 入所児童等に対する自立支援の強化（児童福祉法の一部改正：施行令和6年4月）

(iii) 児童の意見聴取等の仕組みの整備（児童福祉法の一部改正：施行令和6年4月）

(iv) その他

③通所支援に関する事柄

(i) 児童発達支援センターにおける課題について

- ・中核的役割を担う
- ・施設類型の一元化

(ii) 放課後等デイサービスにおける課題について

- ・対象児童の見直し
- ・2類型の再編：

「総合支援型」「特定プログラム特化型」（仮称）

(iii) 送迎バスの安全確保について（置き忘れ防止にむけて）

(iv) その他

④その他

参加者：21人

【第3回】

時期：令和5年3月9日

内容：移行調整における県障害者支援課の説明と意見交換

県障害者支援課 GL 伊藤さん、川尻さん

参加者：県関係者2人、入所支援関係施設長6人

事業総括

コロナ禍のため、両分科会とも職員研修などが実施することが出来なかったことは残念であった。施設長会議においては、Webを活用して開催し、必要最小限の情報共有及び意見交換ができたことは有益であった。来年度は、感染法上2類相当から5類に移行されることから、対面研修等が実施されることを期待する。

■障害者支援施設部会

方針：障害者総合支援法改正法の施行後3年間の施行状況を踏まえた見直しにおいて「障害者の居住支援について」検討がなされている。今後の居住支援の仕組みやあり方を中央情勢報告等で情報収集して部会で共有する。また、障害者支援施設の役割として求められている強度行動障害や高齢障害者支援などの研修会やセミナーを引き続き企画実施し、会員施設の支援員等の専門性を高める。

さらには、このたび国から示された「障害児入所施設に入所する障害児等の新たな移行調整の枠組みの構築について」ひも解き、受け皿としての課題や方向性を施設長会等で研鑽する。

1. 支援施設部会施設長会議

【第1回】

時 期：令和4年6月21日

内 容：①令和3年度 事業報告 決算承認の報告
令和4年度 事業計画 予算の再確認

②研修会の企画内容の確認

③情報提供について

- ・中国地区 障害者支援施設部会の状況報告など
- ・令和5年度 部会要望事項について
- ・情報交換（児童入所施設から成人サービス移行調整について）

開催方法：Web 会議

出 席 者：30人/40人

【第2回】

時 期：令和5年2月21日

内 容：①令和5年度 事業計画（案）について
令和5年度 予算（案）について

②令和4年度 研修概要の報告及び決算見込みについて報告

③情報提供について

- ・全国・中国地区部会の状況報告など
- ・中国地方弁護士大会における宣言について

開催方法：Web 会議

出 席 者：28人/40人

2. 研修会

【第8回保健衛生・給食担当職員研修会】

時 期：令和4年10月26日

内 容：①講演 「高齢化における、利用者さんのリハビリについて」

講師 理学療法士 中村 真樹 先生

マッターホルンリハビリテーション病院

入院リハビリテーション科 副科長

開催方法：ハイブリット形式

対面会場：グリーンヒル郷原

参加者：62人（対面：14人 オンライン48人）

【第8回支援施設部会セミナー】

時 期：令和5年2月9日

内 容：①講演 「働きがいと誇りの持てる職場づくりを目指して」

講師 「リレートークショー」

① 地域生活支援と移行をすすめる法 （さくら学園）

② 人材育成・定着をすすめる法 （ともえ学園）

③ 障害福祉が文化の発信基地になる法 （ともいきの里）

開催方法：みよしまちづくりセンター（対面）

参加者：44人（対面：33人 オンライン：11人）

事業総括

第7期障害福祉計画並びに障害者総合支援法改正法 施工後3年の見直しに向けた協議が進められている。このような中、支援施設としての大きな柱は、「障害者の居住支援について」の在り方となる。意思決定支援を中心に、強度行動障害への対応、重度高齢化する利用者の対応について、人財獲得も含めて如何に体制を整えるかを考える1年となった。

これらの諸課題に対しては、上記開催の研修会において、テーマとして取り扱い、参加人数からも関心の高さと必要性が伺えた。また、依然として確認されている、虐待防止や身体拘束の問題についても、継続的に研修や組織課題を見直しながら取り組まなければならない。様々な諸課題に対して、常に話題にし、議論を重ねていく事の大切さを実感したところである。

最後に、障害者支援施設においては、この新型コロナウイルス感染症に対しては、県内会員事業所100%に近い確率で、クラスターを経験することとなった。利用者の命や健康を守ること、また、職員の使命感などが培われた期間でもあった。感染症に関わらず、ここで得たものを繋げていくためにも、部会内で継続した意見交換を重ねていきたい。

■ 日中活動支援部会

方針：日中活動支援部会に多くある生活介護事業所は比較的重度の方や高齢の方が多く利用されていることもあり、社会参加活動を実現するためには多くの活動の積み重ねが必要である。個別支援や地域支援が必要な中、長引くコロナ禍で厳しい状況下ではあるが、利用者の主体的な生活と自己実現へ向けた支援と地域共生社会の実現に向け、諸課題等を検討し研修を深めていく。

1. 日中活動支援部会 施設長・管理者会議

【第1回】

時 期：令和4年6月16日

内 容：①令和4年度事業計画の確認・進め方
②研修会について
③中国地区正副部会長会議報告
④意見（情報）交換

開催方法：Web 会議

出席者：12人

【第2回】

時 期：令和5年1月31日

内 容：①令和4年度第1回研修会について
②意見（情報）交換

中国地区正副部会長会議報告

開催方法：Web 会議

出席者：12人

2. 職員研修会

時 期：令和5年1月31日

内 容：①「アート活動の取り組みについて」

講師 軀の津ミュージアム 津口 在五

開催方法：Web 研修

参加者：15人

事業総括

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で計画通りには実施できなかったが、部会の中で意見集約したテーマの研修を行うことができた。未実施の内容については次年度に再計画していくこととした。またオンライン開催では、実際のイメージが伝わりにくい部分もあり、次年度は感染対策をしながらできる限りは集合研修で企画し、事業所間の情報共有の場を設定し、会員同士の親睦を図りながら課題に取り組みたい。

■生産活動・就労支援部会

方針：ウイズコロナの時代において支援員自らが営業力を養い、自主製品の品質向上と新たな開発に真摯に取り組み、コロナ禍に影響されない生産活動の充実を図る。共に「働く喜び」を感じられるよう、利用者にとって魅力ある作業科目の提供を行う。引き続き、農・水・林福連携とともに企業との関係づくりに努め、協働で成果を挙げていく。

1. 生産活動・就労支援部会施設長会議

【第1回】

時 期：令和4年6月28日

内 容：①令和4年度事業計画の確認と進め方について
②令和3年度事業報告について
③現場報告会・情報意見交換会

開催方法：Web開催

出席者：23人

【第2回】

時 期：令和5年2月9日

内 容：①令和4年度事業総括と次年度事業計画について
②作業所紹介・自主製品紹介
③情報・意見交換

開催方法：Web開催

出席者：19人

2. 職員研修会

【第1回】 接遇マナー研修（広島県就労振興センターとの共催）

開催月：令和4年7月14日

内 容：『社会人としての基本マナー』

講師 Morita キャリアプランニング 代表 森田ひとみ 氏

開催方法：Web開催

参加者：21人

【第2回】 事業所商品展示・商談会及び事業所説明会

（広島県就労振興センターとの共催）

開催月：令和5年2月22日

内 容：①一般企業へ事業所の商品・請負事業内容を周知する機会提供
②商品や請負内容についてジョブマッチを図る

会 場：CLiP HIROSHIMA

参加事業所：17事業所（見学含む）

事業総括

ウィズコロナにシフトし、店舗販売やイベント販売の機会はまだ十分とはいえないが、SNSの活用、オンラインショップ開設など制限のある中でも様々な取り組みにより、コロナ禍以前の水準に回復した事業所が増加した。休耕田の活用など、地域との協働により〇福連携にも積極的に取り組み、地域に必要とされる存在となりつつある。また、今年度は商品展示・商談会及び事業所説明会を実施し、一般企業との関係構築のための機会を設けた。一般企業の方に、実際に商品を手にとりいただき、販路拡大や商品開発に関するアドバイスや意見を伺うことで、営業力の強化及び商品のブラッシュアップに繋げることが出来た。

部会会議は2回ともオンラインでの開催となったが、昨年につきWEB事業所見学を実施、併せて活発な事業所間での意見交換を行うことで情報共有が図れた。今後は、ハイブリッド方式も取り入れながら、効果的に会員相互の関係性を深める取り組みを行っていく。

■地域支援部会

方針：新型コロナウイルスについては新規感染者が一時期減少したが、次々と新たな変異株が出現し、その猛威に悩まされる日々が続いている。そんな中で私たちは「最大限の予防と強い心」を持ち続け、障がいのある人たちの生活を支えていることに誇りを持ちたいと思う。

令和4年度もコロナとの共存、そして障がいのある人たち本人を中心とした支援を行うことを大切に考え、「権利擁護」「社会生活の推進」「重度化・高齢化への対応」「専門性の向上」の視点を持ち、「心が笑顔になる地域生活とは」をテーマに学びを深めていきたい。

また、令和5年度の全国グループホーム等研修会の開催地が中国地区となるため、開催に向けての準備を進めたい。

1. 部会議の開催

【第1回 地域支援部会施設長会議】

時 期：令和4年6月29日 14時から16時

内 容：①新部会員及び新管理者紹介
②令和4年度事業計画の確認
③令和4年度研修会について
④令和4年度部会地区代表者会議・第1回部会報告
⑤令和5年度全国グループホーム等研修会について

開催方法：Web会議

出席者：9人

【第2回 地域支援部会施設長会議】

時 期：令和4年11月18日 10時から12時

内 容：①令和5年度全国グループホーム等研修会について
②令和4年度研修会について

開催方法：Web会議

出席者：15人

2. 研修会の開催

【第1回】

時 期：令和4年9月

内 容：「これからの障害福祉サービスの在り方について」

【第2回】

時 期：令和4年11月

内 容：「本人主体の地域生活と意思決定支援」

*今年度の研修会は、2回とも開催出来ず。

3. 中国地区地域支援部会代表者会議の開催

【第1回 中国地区地域支援部会代表者会議】

時 期：令和4年9月30日 13時30分から15時

内 容：令和5年度 第34回全国グループホーム等研修会について

開催方法：Web会議

出席者：5人

【第2回 中国地区地域支援部会代表者会議】

時 期：令和4年11月18日 10時から12時

内 容：令和5年度 第34回全国グループホーム等研修会について

開催方法：Web会議

出席者：5人

【第3回 中国地区地域支援部会代表者会議】

時 期：令和4年12月2日 13時から16時

内 容：令和5年度 第34回全国グループホーム等研修会について

開催方法：TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島北口

出席者：4人

【第4回 中国地区地域支援部会代表者会議】

時 期：令和4年12月21日 13時30分から15時30分

内 容：令和5年度 第34回全国グループホーム等研修会について

開催方法：Web会議

出席者：7人（全国部会長・副部会長出席）

【第5回 中国地区地域支援部会代表者会議】

時 期：令和5年1月18日 13時から16時

内 容：令和5年度 第34回全国グループホーム等研修会について

開催方法：TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島北口

出席者：3人

事業総括

令和 4 年度は障害者総合支援法改正法施工後 3 年の見直しがあり、令和 6 年度の報酬改定に向けての課題整理について協議を行った。利用者の望む暮らしの実現に向けて、地域支援部会として何点か要望をあげた。

今年度の活動としては、2 回の施設長会議を開催したが、予定していた研修会が開催出来なかったことが反省として残った。一方、令和 5 年度に予定している全国グループホーム等研修会については、まず全体会と分科会について、中国地区 5 県の代表者会議を開催し検討した。令和 5 年度は全国グループホーム等研修会の成功に向けて、皆様のご協力をお願いしたい。

■相談支援部会

方針：相談支援部会では、定例会として2か月に一度部会を開催し、相談支援を中心とした制度の確認や県内各地域の相談支援の状況等の情報共有と部会主催で県内の相談支援専門員等を対象とした、相談支援の質の向上と相談支援専門員のスキルアップを目的とした研修の企画・立案を行うとともに、部会内でも質の向上とスキルアップを目的として、各地域の課題、個別の事例等を題材として、事例検討やグループスーパービジョンの実践及び相談支援に関する勉強会を行っています。令和4年度もこの取り組みを継続していきます。

現在は14事業所に加盟していただいておりますが、相談支援専門員の皆様の各地域での相談支援にお役に立てるものと考えておりますので、是非、相談支援部会にご入会していただきますようお願い致します。

1. 相談支援部会定例会議

【第1回】

時 期：令和4年6月20日

内 容：①中央情勢報告

②各地区の情報提供、共有及び意見交換（コロナ関連含む）

③その他報告事項

開催方法：Web開催（Zoom）

出席者：22人

【第2回】

時 期：令和4年10月27日

内 容：①基幹相談支援センター設置促進について

②各地区の情報提供、共有及び意見交換（コロナ関連含む）

③その他報告事項

開催方法：Web開催（Zoom）

出席者：19人

【第3回】

時 期：令和5年2月8日

内 容：①障害者の権利に関する委員会の日本に対する総括所見の概要報告

②中国地区知的障害者福祉協会相談支援正副会長会議報告

③次年度部会方針の検討

④各地区の情報提供、共有及び意見交換（コロナ関連含む）

⑤その他報告事項

開催方法：Web 開催（Zoom）

出席者：18 人

2. 部会研修会

時 期：令和 4 年 10 月 27 日

内 容：①「基幹相談支援センターの役割と期待すること」意見交換会

全員参加型研修

司会進行 障害者相談支援事業所リガーレ所長 一丸善樹

開催方法：Web 開催（Zoom）

参加者：19 人

事業総括

当初は、2 か月ごとに部会を開催する予定になっていたが、コロナウイルスの感染拡大や県の相談支援従事者研修等にファシリテーターとしての参加や受講といった様々な要因が重なり、4 月と 8 月の開催を見送り、3 回の部会開催となった。内容は、総合支援法の 3 年後の見直しの案等を題材として、内容確認や現状の課題を挙げて、次期報酬改定に向けた中国地区からの要望につなげた。

部会研修では、総合支援法の 3 年後の見直しの中心的内容でもある、基幹相談支援センターの設置促進に基づいて、改めて、現在の相談支援の 3 層構造の連携の在り方を振り返り、基幹相談支援センターの役割と期待することについて、参加者全員で意見交換を行った。

また、次年度の部会開催については、集合形式を基本として、部会の開催頻度もできるだけ 2 か月に一回開催できるように取り組んでいくことを確認した。

■支援スタッフ部会

方針：知的な障害のある方々に、最も身近で支援に関わる私たち支援スタッフは、サービス提供における必要な視点をお互いに確認しながら、研修会や情報交換を定期的に行い、資質の向上に努める。

コロナ禍において各施設課題は様々であるが、共通した課題も多くあり、活発な意見交換で課題解決の糸口になる活動が出来ていることも本部会の強みである。

正副部長を中心に都度研修項目を設定し、全国でも重点項目にあがっている意思決定支援や、虐待・身体拘束への取り組みなどを盛り込みながら、より見識を深め実践に移していけるような活動に努める。

1. 支援スタッフ部会議

【第1回】

時 期：令和4年11月21日

内 容：部会研修会(虐待防止・身体拘束適正化について)／Web形式

出席者：42人

【広島中央・呉圏域】

時 期：令和5年1月24日

内 容：圏域研修会(虐待防止・身体拘束適正化について)／Web形式

出席者：8人

【尾三圏域】

時 期：令和5年2月9日

内 容：圏域研修会(虐待防止・身体拘束適正化について)／Web形式

出席者：7人

【広島・広島西・備北圏域】

時 期：令和5年2月10日

内 容：圏域研修会(虐待防止・身体拘束適正化について)／Web形式

出席者：7人

【福山・府中圏域】

時 期：令和5年3月24日

内 容：圏域研修会(鞆の津ミュージアム見学・グループワーク)

場 所：福山市水呑交流館

出席者：17人

事業総括

引き続きコロナ禍で十分な部会活動とはいかなかったが、全圏域で研修が開催でき、「虐待防止」「身体拘束適正化」の意識向上や、各事業所の取り組みの情報・意見交換などが行なえた。

部会員からも、部会活動から得られる事への充実感の声が多数あり、ご利用者さんへの支援に直結する継続的な部会活動が求められていると強く感じた。

3月の福山・府中圏域の研修会は、感染状況が落ち着いた事から3年ぶりに対面集合で開催となった。施設見学・グループワークを通じて、従来の支援スタッフ部会の空気感に戻った感覚を得た。

令和5年度は、感染状況を注視しながらではあるが、対面形式での部会活動にシフトし、施設見学や研修会でさらなる資質向上、スキルアップを目指した1年にしたい。

業務部会

■政策・調査・研究部会

方針：

○今後の知的障害福祉制度の充実に向けて本協会中央の政策委員会ならびに県内各部会・委員会等との連携のもと、「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直し」に際し必要な対応を行う。

次期報酬改定に向けて現行報酬体系の課題分析とともに要望事項の確認やエビデンスの収集等を行い、今後の政策研究・政策提言等の基礎資料に資する。

また、中国地区5県の政策委員会との連携強化を図り定期的な情報共有に努める。

新型コロナウイルス感染症の感染予防策や助成、検査体制・ワクチン接種などの課題については、必要に応じアンケートの実施や分析等を実施し政策要望や提言などにも寄与する。

○県内のDS（ダウン症候群）の加齢に伴う疾病や退行等の基礎的調査の実施。

※東京学芸大学名誉教授菅野敦先生と当協会事業部会と連携

1. 政策・調査・研究部会会議

【第1回】

時 期：令和4年8月

内 容：「広島県への予算・政策要望」

会 場：新型コロナウイルス感染対策のため Web オンライン会議開催

【第2回】

時 期：令和5年3月

内 容：次年度事業計画（案）策定

2. 研修会

時 期：令和5年3月22日

会 場：TKP ガーデンシティーPREMIUM 広島駅前

内 容：「令和4年度広島県知的障害者福祉協会 政策調査研修部会セミナー」

講 師：日本知的障害者福祉協会政策委員会 副委員長 白石孝之氏

演題「中央情勢報告～次期報酬改定に向けての現状と課題」

参加者：18人

事業総括

障害者総合支援法改正施行後3年の見直しに向けた検討が社会保障審議会障害者部会において行われており、令和3年12月に中間整理、令和4年6月に報告書が示された。引き続き令和5年度には団体ヒアリング・論点整理など最終的な報酬改定取りまとめに向けた集中的な検討が行われることとされている。また、新年度より「こども家庭庁」の創設をはじめ「こども基本法」の施行など、障害のある子どもたちを取り巻く環境もパラダイムの転換点を迎える。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いも5月には5類相当へ変更される予定で、社会ではwithコロナへ大きく舵を切ろうとしている。現在、会員施設・事業所の運営に影響を及ぼしているが、今後の感染対策やワクチン接種への対応等を行いつつ良質なサービスの安定提供に努めていく必要がある。また、対面での部会や研修会も状況に応じて行い会員間の連携を図っていく必要がある。

東京学芸大学名誉教授菅野敦先生と当協会事業部会と連携を行い、県内のDS（ダウン症候群）の加齢に伴う疾病や退行等の基礎的調査は残念ながら延期となった。

「令和4年度広島県社会福祉制度及び予算に伴う要望事項」に対する会員事業所から意見・要望等を集約し、広島県知的障害者福祉協会の要望事項として取りまとめた。

今後は次期報酬改定へ向けて日本知的障害者福祉協会の政策委員会との情報共有及び政策提言など発信力を強化していきたい。

■人権・倫理部会

方針：国が進めている虐待防止や身体拘束の適正化に対する取り組み強化に対してきちんと対応し、利用者の権利擁護の取り組み行うためには、施設・事業所職員個々の意識・資質の向上と組織としての対応(取り組み)が不可欠であり、そのための研修会開催や冊子作成・配布を部会活動として行う。

また、関係諸機関と連携・協力を図りながら、人権擁護思想の普及・啓発、障害者虐待防止法・障害者差別解消法の普及・徹底に努め、障害者に対する差別や偏見のない「共生社会」の実現に向けて取り組む。

1. 人権研修会

期 日：令和5年3月20日

Web（オンライン）で実施

内 容：講義「人権について考えること」

講師：小林信篤（社会福祉法人やまびこの里 障害福祉部長）

参加者：60人

2. 出前講座（講師派遣）

内 容：会員施設・事業所職員の人権に対する意識の向上を図ることを目的に、出前講座登録講師を依頼(申し込み)のあった施設・事業所への派遣を調整した。(1法人、5月)

3. 令和4年度障害者虐待防止ネットワーク推進会議

期 日：令和5年3月20日

Web会議で実施

内 容：報告(障害者虐待の状況、広島県障害者虐待防止・権利擁護推進事業について 他)・意見交換

参加者：1人（部会長）

事業総括

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、計画していた部会の活動が未消化のものが多かったなか、オンライン研修として実施した研修会は年度末にもかかわらず多くの方の参加があり、内容についても受講者から好評をいただき、いい学びの機会となった。冊子作成については次年度への持ち越しとなったが、内容等を再考しながら進めていきたい。

■人材育成・研修部会

方針：福祉サービスの担い手である職員に、サービス提供に必要な知識、技術を身につける場や横のつながりを構築する場を設ける。また、障がいのある方たちの安心と暮らしや人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるよう支援するための研修を企画実施する。強度行動障害支援者養成研修は実行委員会を設けて行う。

1. 人材育成・研修部会会議

- 【第1回】時 期：令和4年6月2日
- 【第2回】時 期：令和4年11月10日
- 【第3回】時 期：令和4年12月9日
- 【第4回】時 期：令和5年1月18日
- 【第5回】時 期：令和5年2月15日

2. 強度行動障害支援者養成研修実行委員会

- 【第1回】時 期：令和4年6月30日

3. 強度行動障害支援者養成研修講師・ファシリテーター会議

- 【第1回】時 期：令和4年6月30日
- 【第2回】時 期：令和4年7月19日
- 【第3回】時 期：令和4年9月6日
- 【第4回】時 期：令和4年10月4日
- 【第5回】時 期：令和4年10月18日
- 【第6回】時 期：令和4年11月22日
- 【第7回】時 期：令和4年12月6日
- 【第8回】時 期：令和5年1月17日

4. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

時 期：令和4年10月27日・28日

講 師：広島県手をつなぐ育成会 善川夏美
高橋京子

広島県知的障害者福祉協会会員施設の職員

開催方法：Web 研修

受 講 者：65人（会員49人、非会員16人）

5. 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

時 期：令和4年12月12日・13日

講 師：松田病院 松田文雄

広島県知的障害者福祉協会会員施設の職員

開催方法：Web 研修

受講者：47人（会員34人、非会員13人）

6. 第10回元気をはぐくむ新任職員基礎講座

時期：令和5年2月17日

内容：実践発表【発表者】

児童 児童発達支援センター草笛学園 柴迫湧大氏

就労 尾道さつき作業所 高田佑希恵

生活 ジョイジョイワークたかにし 後藤智尋

岩本早紀子

入所 「ゼノ」やまびこ学園成人部 長束圭真

共同生活 「ゼノ」Home 白雲 黒光成人

「あび王国へようこそ」

グループワーク チームビルド

基礎講座

演題：社会福祉施設で働く職員としての心構えと実践

講師：社会福祉法人 若葉 総合施設長 副島宏克

開催方法：Web 研修

受講者：29人

7. ダウン症について学ぶ研修会

【第1回】

時期：令和4年6月14日

内容：ダウン症（学齢期・学校教育）

講師：菅野敦

開催方法：Web 研修

受講者：85人

8. 強度行動障害支援者養成研修（フォローアップ研修）

時期：令和5年1月31日

内容：

強度行動障害支援で大切にすべき視点と支援方法について

講師：社会福祉法人 横浜やまびこの里

理事・障害福祉部長 小林信篤

事例検討・実践発表・意見交換

助言者 発達障害者サポートセンター未来図 施設長 木村博文

開催方法：Web 研修

受講者：24人

事業総括

強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）は、実践研修の受講人数が定員を下回っている。一定の質を担保するためにもフォローアップ研修までを一体として受講をしてもらう取り組みを行う。会員事業所より新たな講師・ファシリテーター9名選出していただいたことで、運営側の負担軽減に繋がった。次年度も会員事業所に選出依頼を行う。現場で働く新任の職員の職場定着と育成を目指し、元気をはぐくむ新任職員基礎講座を行った。今後も、福祉職員として自覚や権利擁護への意識が高まるよう取り組んでいく。障害者支援の専門性を高めるため、ダウン症研修や強度行動障害支援者養成研修（フォローアップ）は今後も、継続して取り組んでいきたい。サービス管理責任者等研修は、内容等検討に時間を要し実施出来なかった。次年度に実施を行う。

■ 事業部会

方針：スポーツの部

スポーツを通して障がいのある人たちの健康増進と交流を目的とし、各種スポーツ大会を開催する。

広島県パラスポーツ協会との連携を図る。

広島県知的障害者ソフトボール協会の運営に協力する。

計画：スポーツの部

地区委員 西部：光清学園 中部：六方学園 東部：一れつ会

1. 広島県障害者陸上競技大会

(1) 第16回広島県障害者陸上競技大会 第2回 実行委員会

時期 令和4年4月21日

会場 広島県手をつなぐ育成会 会議室

内容 競技種目及び参加選手状況

大会及び競技の進め方等についての協議

(2) 第16回広島県障害者陸上競技大会

時期 令和4年5月15日

会場 広島県立びんご運動公園 陸上競技場

(3) 第16回広島県障害者陸上競技大会 第3回 実行委員会

時期 令和4年5月26日

会場 サテライトキャンパスひろしま

内容 反省会及び全国障害者スポーツ大会についての協議

(4) 第17回広島県障害者陸上競技大会 第3回 実行委員会

時期 令和5年2月8日

会場 サテライトキャンパスひろしま 502大講義室

内容 実施要項(案)、収支予算(案)について

2. 第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」

(1) 第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」

ソフトボール競技中国・四国ブロック予選会

時期 令和4年6月11日～12日

会場 鳥取県鳥取市千代川倉田スポーツ広場

参加者 16人

結果 準優勝

(2) 第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」への参加

時期 令和4年10月29日(土)～10月31日(月)

会場 カンセキスタジアムとちぎ
(栃木県総合運動公園 陸上競技場ほか)

3. 知的障害関係施設親善球技大会 (3ブロック) の実施

各ブロック (東部、中部、西部地区とも) 中止

4. 第 60 回中国地区知的障害関係施設親善球技大会「山口大会」

時期 延期 (令和 5 年 開催予定)

5. 2022 年 ボウリンピック 「ボウリンピック in ふくやま」

時期 令和 4 年 12 月 3 日

会場 コロナキャットボウル福山店

事業総括

広島県障害者陸上競技大会、ソフトボール競技中国・四国ブロック予選会などの開催には参画できた。

知的障害関係施設親善球技大会 (3ブロック) の実施はできなかった。

令和 5 年度の開催準備を進め、球技大会再開に向けて取り組んでいきたい。

■ 事業部会

方針：文化・芸術活動の部

障害のある人たちの文化・芸術の振興を図るために、会員事業所から生まれる障害のある人たちの作品や様々な活動を紹介し、このことに携わる会員スタッフ（専門支援者）の育成を図る。また、広島県主催の「あいサポート・アート展」「あいサポートふれあいコンサート」開催に参画する。

障害のある人たちの権利擁護と会員の資質向上を目的に発刊してきた「心に残るちょっといい話」の続けての刊行をめざす。

計画：文化・芸術活動の部

1. 作品展開催に向けて

(1) 令和4年度 作品展開催に向けて実行委員会開催（Web会議）

第1回	実行委員会	令和4年	4月	27日
第2回	実行委員会		5月	25日
第3回	実行委員会		6月	20日
第4回	実行委員会		8月	8日
第5回	実行委員会		9月	16日
第6回	実行委員会		10月	17日

(2) 令和5年度 作品展開催に向けて実行委員会開催（Web会議）

第7回 実行委員会 令和5年 1月30日

内容：令和4年度事業報告と令和5年度事業計画

(3) 作品展・展覧会

第5回「わたしは花」展

時期：令和4年7月18日～23日

会場：ハナサクモリ大町

第7回「どや、〇〇じゃろ！」展

時期：令和4年10月29日～12月30日

会場：鞆の津ミュージアム

2. 広島県主催の「あいサポートアート展」作品審査、作品展示作業協力、作品展会場係及び「あいサポートふれあいコンサート」開催に協力・参加

(1) あいサポートアート展

広島、福山会場

作品展示作業協力、アート展会場係として、協力・参加

(2) あいサポートふれあいコンサート

令和4年9月11日 東広島芸術文化ホール くらら

3. 「心に残るちょっといい話」第11集の発行

部会員で編集などについて協議することができず、未発行

事業総括

令和3年度（令和4年）2月にWeb会議を実施し、令和4年度作品展開催について協議した。令和4年度もWeb会議の継続ができ、7回のWeb会議によって、作品展の開催を企画、実施することができた。

あいサポートアート展にも、多くの会員スタッフの展示作業の協力があり、広島県主催の行事への協力・参加ができた。

■総務部会

方針：広島県知的障害者福祉協会の会員施設・事業所への情報発信と会員相互の情報共有を有効にすすめるためのツールとして、ホームページを活用する。また、各支援部会や各福祉圏域内での情報や意見交換にウェブやオンラインの活用を検討していただき、コロナ禍においても推進できるように予算管理や調整を図る。

さらに会員施設の各活動の推進として、必要に応じて広島県主催の行事等において役割を担い、有益性のある情報発信に努める。

*令和4年度もコロナ禍の為、ほとんどの活動や会議等が中止となり、部会としての取り組みを行うことができなかった。

1. 総務部会

年度初めに電話にて、事業計画の確認を行う

2. 広島県主催の行事等への参加

*介護の日イベント「福祉・介護の魅力発信イベント『介護の学校』」の参加・協力

*「ふれあいコンサート」実行委員会に参加し、開催の企画、準備、当日運営等に携わった

3. 圏域会議の推進

総務部会として積極的に各圏域の活動を把握することをしていなかった。

事業総括

ホームページは、各部会の活動報告や研修案内等を随時掲載するようにしている。

圏域会議の開催については、コロナ禍の為、開催の困難さがあるものと勝手に判断して積極的に把握をすることをしていなかった。

来年度は、コロナが2類から5類に移行することを受けて、活動の在り方が問われてくる。高いリスクを抱える障害のある人に係る団体として、引き続き感染予防に注意しながらも、できることを検討していくことが求められる。